ごみ収納ボックス等の管理に関する誓約書

（あて先）横須賀市長

 年 月 日

申請者

住所

 この度、横須賀市ごみ収納ボックス（以下「ごみ収納ボックス」という。）購入費補助金の申請を行うにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. ごみ収納ボックスの目的外の使用、第三者へ譲渡、転貸及び売却は行いません。

1. ごみ収納ボックスは、歩行者や車両等の通行の妨げにならないよう安全に配慮した設置を行います。

1. 設置したごみ収納ボックスが原因で、第三者等（人又は器物）に損害を与えた場合、申請者が法的な責任を負うことを承知し、一切の損害を賠償することを約束します。

1. ごみ収集作業によるごみ収納ボックスの破損等については、横須賀市に過失のある場合を除き、所有者（管理者）の負担において修復するものとし、横須賀市に損害賠償を求めることは、一切行わないものとします。